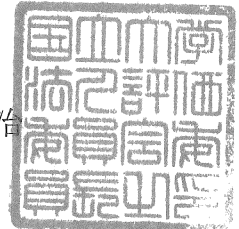


19国評委第3号
平成19年10月5日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良 治



(印影印刷)

平成18年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成18年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

文部科学省高等教育局高等教育企画課

国立大学法人評価委員会室 遠藤、宮川

TEL：03-5253-4111 (代表) 2002 (内線)

03-6734-2002 (直通)

FAX：03-6734-3385

国立大学法人埼玉大学の平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

埼玉大学は、市民社会の中核となるべき人材の育成、時代の要請に応える知識と技術の創出を基本方針として、幅広い教養と国際感覚を持ち、社会に貢献する市民・職業人の養成、問題発見型並びに解決型研究の推進、成果（知的財産）の社会への提供、地域への貢献、社会人の学習ニーズへの対応、海外との学生交流・研究交流の推進に努めている。

特に、平成18年度は、学長補佐体制の強化を図るため、法人の管理運営に関する戦略に係る企画・立案・情報収集等を行う「戦略企画室」を設置し、学生満足度の向上に資する施設設備、地域貢献体制の整備等の大学運営改革を推進している。また、教員活動評価を勤務実績評価として、給与に反映させており、先進的な取組として評価できる。

また、平成17年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、内部監査について、関連規程が整備され、監査室の監査対象からの独立性・実効性を確保している。

一方、規程制定規程の策定、点検・評価のための学内ファイリングシステムの構築については、計画どおり実施されていないことから、早急な対応が求められる。

この他、業務運営については、教員の研究費について、従来の一律配分を廃止し、研究意欲が高く、外部資金獲得に務め、研究成果を挙げている教員に対し配分することとしている。

財務内容については、科学研究費補助金獲得のための説明会の開催、科学研究費補助金アドバイザー制度による申請書の事前チェック等の取組により、外部資金獲得増を実現している。

教育研究の質の向上については、学生の学習、授業、学生生活等に関する相談等を行う総合相談窓口「さいだいスポット21」を設置し、学生支援の充実を図っている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「教員活動評価の基本方針」及び「教員活動評価の実施要項」による教員活動評価を勤務実績評価として、給与に反映しており、先進的な取組として評価できる。

学長補佐体制の強化を図るため、法人の管理運営に関する戦略に係る企画・立案・情報収集等を行う「戦略企画室」を設置し、学生満足度の向上に資する施設設備、地域貢献体制の整備等の提案による運営改革を推進している。

教員の研究費配分について、従来の一律配分を廃止し、研究意欲が高く、外部資金獲得に務め、研究成果を挙げている教員に対し配分することとしている。

総合研究機構は、研究プロジェクト(経費総額1億7500万円)を募集し、申請数402件、採択数400件となっている。採択された研究プロジェクトに対し成果報告書の提出を求め、成果を評価センターと協力して評価し、評価結果を次年度の研究費配分に利用することとしている。

埼玉大学発展基金を創設し、役員・教職員、学生の父母、同窓会・卒業生、生協・取引先企業、一般からの寄附を募っている。

学内の情報基盤整備に関わる情報戦略に基づき、学長裁量経費により全学光直収ネットワークを導入するほか、情報教育システム、認証システム等を導入し、安全で安定した学内情報ネットワークの構築を推進している。

平成17年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項(内部監査の実施について、監査対象からの独立性・実効性の確保)については、内部監査の実施に係る規程に、監査室から学長への結果報告義務が定められ、監査対象からの独立性・実効性を確保している。

平成18年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【30-3】「規程制定規程を策定する。」(実績報告書15頁)については、規程制定規程の素案を作成したにとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

年度計画【32、48】「点検・評価のための「点検・評価電子化プロジェクト」において学内ファイリングシステムを構築する。」(実績報告書16頁)については、学内ファイリングシステムの構築までに至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評価】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載38事項中36事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、2事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められるが、教員の勤務実績評価を給与へ反映する先進的な取組の実施等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金受入額の一部を関係部局への予算配分に反映させる(間接経費がある場合、その50%を関係部局に配分するなど)とともに、科学研究費補助金の獲得のための説明会の開催、科学研究費補助金アドバイザー制度による申請書の事前チェック等の取組、科学研究費補助金申請等を条件とする学内研究費の支給方策により、平成18年度

における科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金の受入額は対前年度比 16 % 増となっている。

自己収入増加のため、自動車・バイク入構者からの交通施設利用に係る交通施設料、卒業者からの各種証明書の発行に係る手数料の徴収を開始している。

資産活用の一環として、余裕金の運用について、平成 18 年 5 月に 3 億円の国債購入による資金運用を開始し、約 177 万円の運用益を得ている。

経費の節減を図るため、電子会議システム導入によるペーパーレス化、ESCO（空調運転制御による電力管理）事業による契約電力の削減、照明、空調、トイレ等の省エネルギー機器等の設置等の取組を行っている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（ 3 ）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

評価センターは、各部局から提出された平成 18 年度計画の自己点検・評価を評価し、評価結果を各部局に返却、学長に報告するとともに、評価概要をウェブサイトに掲載し、部局同士による実施状況を比較する体制を確立している。

地元マスコミとの情報交換の場として「埼玉学術懇話会」を設置し、地域社会に向けた積極的な情報発信の推進を図っている。

平成 19 年 3 月から「埼玉大学学術情報発信システム」(SUCRA : Saitama University Cyber Repository of Academic Resources) の試験公開が実施され、学内の教職員から提供・蓄積された 300 件以上の学術成果がウェブサイトを通じて公開されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（ 4 ）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

キャンパスの整備水準の維持向上のため、「キャンパスマスタープラン 2007」を策定している。

施設設備の安全性及び信頼性を確保するため、財務部施設課職員による定期的な巡回点検（施設パトロール）が行われている。

平成 17 年度環境報告書を作成し、その中で環境に関する方針を明記し、公表している。また、環境改善に関する行動計画を策定し、環境改善に関する行動計画の実施状況を把握するため、部局ごとに毎月、環境負荷削減取組の点検を行っている

大学におけるすべての業務が安全かつ円滑に行われるよう、すべての教職員が守るべき行動規範を示した「埼玉大学安全対策衛生管理指針」の改訂版を公表している。

研究費不正使用防止に向けた取組として、責任体制の明確化、研究費の管理・運営体制の整備を推進するための「公的研究費不正使用防止基本方策」を策定している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

コンピュータ支援言語学習（CALL）をベースとした英語スキル教育プログラムを導入し、TOEIC 試験結果を踏まえた習熟度に応じた CALL 教育を実施している。

「英語なんでも相談室」を開設し、学生が抱えている学習上の問題点の発掘に努めるとともに、英語学習の動機付けを高めるための工夫を行っている。

大学院に長期履修制度を導入し、「埼玉大学長期履修学生規程」を定め、子育て支援の推進を図っている。

学生の学習、授業、キャンパスライフ等あらゆる分野の相談、苦情、要望に対し、学内機関との連携により、問題解決の糸口を見いだす総合相談窓口として、なんでも相談室「さいだいスポット 21」を設置している。

就職情報システムにより、学生は学内外からパソコンを通して求人情報や学内就職セミナー等の案内を閲覧することが可能となっている。

携帯版メールマガジン「ミニまぐ」を利用した「埼玉大学就職支援メルマガ」を発行（登録者 500 名、発行数 70 回）し、就職情報・案内を発信している。

「研究プロジェクト」に、若手研究者に対する支援や外部資金獲得の困難な基礎研究に対する支援経費を設定し、平成 18 年度は 307 名に対して総額 1 億 803 万円（全体の 62%）を配分している。

理工学研究科では、外部資金を獲得した若手教員のために、共通秘書の制度を設け、

研究に専念できるよう支援している。

平成 19 年度に移転する新たな「東京ステーションカレッジ」について、教室スペースの拡充、電子リソースを利用できる情報ライブラリーの設置、設備・備品の整備により、サテライト施設としての機能の充実を図ることとしている。

埼玉県との相互協力・連携協定を締結し、県内の経済の活性化、地域振興・まちづくり、芸術・文化の振興、科学技術の振興、産学の振興等に関する事項を実施することにより、埼玉県の発展に寄与することとしている。

附属学校園と教育学部の連携を強化するため、附属学校園教員を教育学部非常勤教員として採用し、教育現場を反映した学生指導を行っているほか、附属養護学校教員が特殊教育特別専攻科の授業、附属幼稚園教員が学部の授業を担当する取組を行っている。